

教育の目的

本学は、日本国憲法、「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神として掲げ、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、国家及び社会の形成者として豊かな人格の完成を目指すとともに、本学建学の精神に則り、個性の伸展を図りつつ幼児教育に関する教授研究を行い、心身健全で、知的、道徳的及び創造的能力をもって幼児保育にあたる有為な人材を育成し、さらに学術の深化、文化の向上に貢献することを使命とする。

さらに平成22年度より「養護教諭二種免許状の教諭養成課程」の認可を受理され、更なるこども教育の充実を進めている。

カリキュラムポリシー

「個性の伸展による人生練磨」を建学の精神に掲げ、保育者としての個性の伸展を図りつつ幼児教育に関する教授研究を行い、心身健全で、知的、道徳的及び創造的能力を持って幼児教育や保育にあたる有為な人材を育成し、さらに学術の深化、文化の向上に貢献することを使命とする。

・保育者として必要な専門性を身につけるため、カリキュラムは「講義」「実技」「演習」「実習」を柱とし、これらをバランスよく往還的に学んでいく。

個性あふれる様々な子どもの発育・発達を理解するための幅広い知識や多面的な子ども理解に基づく適切な支援・教育をすることができる能力を養成する。

・保育の目的、方法、内容を理解し、指導法や援助方法等を段階的に学ぶ。また、幼児教育・保育に関する諸課題に対応する思考力・判断力、表現力、コミュニケーション能力を身に付ける。

「幼児教育研究」では、学生一人一人の個性の伸展を図り、専門知識や技術・技能の修得に留まらず、社会人として必要なマナーを身に付け、保育者としての自覚・責任を持って行動する力を養う。また、地域に開かれた短期大学として、様々な行事に参加し、貢献する。